

令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 6 日)

議事日程 (第 6 号)

令和元年 9 月 25 日 午前 10 時 00 分 開 議

日程第 1	議案第 13 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第 14 号	壱岐市印鑑条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第 15 号	壱岐市税条例等の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第 16 号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第 17 号	壱岐市水道事業給水条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 6	議案第 18 号	気候非常事態宣言について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第 19 号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算 (第 3 号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	議案第 20 号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 9	議案第 21 号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 10	議案第 22 号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 11	議案第 23 号	令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 12	議案第 24 号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 13	認定第 1 号	平成 30 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 14	認定第 2 号	平成 30 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 15	認定第 3 号	平成 30 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 16	認定第 4 号	平成 30 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 17	認定第 5 号	平成 30 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第18	認定第6号	平成30年度老岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第19	認定第7号	平成30年度老岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	認定第8号	平成30年度老岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	要望第1号	地球温暖化防止対策に市庁舎屋上に太陽光発電設置についての要望	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第22	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・了承
日程第23	議案第25号	老岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の変更について	建設部長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第24	議員派遣の件		原案のとおり 決定
追加日程第1	議案第26号	令和元年度老岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長 議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第6号に同じ）

出席議員（15名）

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 土谷 勇二君	6番 久保田恒憲君
7番 音嶋 正吾君	9番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君
代表監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承をお願いします。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案2件を受理しております。

日程第1. 議案第13号～日程第21. 要望第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第13号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、日程第21、要望第1号地球温暖化防止対策に市庁舎屋上に太陽光発電設置についての要望まで、21件を一括議題とします。

本件について、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鶴瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鶴瀬 和博君） 委員会審査報告。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長、鶴瀬和博。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で、報告をいたします。

議案第13号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第14号壱岐市印鑑条例の一部改正について、原案可決。

議案第15号壱岐市税条例等の一部改正について、原案可決。

議案第16号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第18号気候非常事態宣言について、原案可決。

議案第20号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第21号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

認定第2号平成30年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号平成30年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号平成30年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号平成30年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会意見。

議案第17号気候非常事態宣言について。

2050年までに、地域再生可能エネルギーに完全移行するとしているが、91%を九州電力の内燃力、残りを風力発電、太陽光発電という現状にあって、完全移行とする根拠、方策が極めて不透明であり、目標達成が非常に危惧される。

しかしながら、地球温暖化が及ぼす環境破壊は全世界が共有すべき最重要課題として取り組まなければならない。よって、小さな自治体の大きな目標とせず次世代への環境教育を含め市民、企業への啓発周知を徹底し、社会全体で取り組めるよう実効性のある政策の遂行に努められたい。

委員会審査報告書。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長、鵜瀬和博。

本委員会に付託された要望等は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置のとおり報告をいたします。

要望第1号、令和元年9月10日。

地球温暖化防止対策に市庁舎屋上に太陽光発電設置についての要望。

審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。

措置は、なし。

委員会意見として、地球温暖化防止に向けた取り組みの重要性は、本委員会においても十分認識している。市庁舎屋上への太陽光発電要望については、現在、庁舎耐震改修基本計画に基づく耐震改修等工事を進めており、各市庁舎における太陽光発電設備に係る費用対効果や屋上の強度など考慮すると平成28年12月16日付、同じ趣旨の要望について回答したとおり状況は変化していないため不採択とする。

なお、本定例会において提案された気候非常事態宣言の中で、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにし、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーに完全移行できるよう脱炭素化の実現に向けたさまざまな取り組みを今後、後押ししていく必要がある。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 委員会審査報告をいたします。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長、土谷勇二。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定をしたので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第17号壱岐市水道事業給水条例の一部改正について、原案可決。

議案第22号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第23号令和元年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第24号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第5号平成30年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号平成30年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定。
委員会意見。

認定第7号平成30年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について。

農業機械銀行のオペレーター業務において、農家からの依頼に対し、やむを得ず断る場合や対応のおくれが生じる場合が見受けられる。また、繁忙期には時間外勤務が生じるなど、オペレーターの負担増になっている。

このような状況の改善を図るため、オペレーターの増員とその処遇を含めた運営体制について今後、検討すること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。山内豊予算特別委員長。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 登壇〕

○予算特別委員長（山内 豊君） 壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

予算特別委員会委員長、山内豊。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第19号、件名、令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）。

審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（山内 豊君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。山川忠久決算特別委員長。

[決算特別委員長（山川 忠久君） 登壇]

○決算特別委員長（山川 忠久君） 委員会の審査報告をいたします。

壱岐市議会議長、豊坂敏文様。

決算特別委員会委員長、山川忠久。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号、件名、平成30年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について。

審査の結果、認定。

委員会意見。

未収金については積極的な徴収対策を講じるとともに、予算の執行に当たっては職員の配置などに考慮しつつ、情報発信に努め、各事業の効果が最大限となるよう適正化を図られたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

[決算特別委員長（山川 忠久君） 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第13号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、議案第18号気候非常事態宣言についてまでの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第13号から、議案第18号までの6件を一括採決します。

この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第13号成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから、議案第18号気候非常事態宣言についてまでの6件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第19号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第24号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの6件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号から、議案第24号までの6件を一括採決します。この採決は、起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第19号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）から、議案第24号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）までの6件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、認定第1号平成30年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成30年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号から、認定第8号までの8件を一括採決します。この採決は、起立によって行います。各決算に対する委員長の報告は、認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、認定第1号平成30年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号平成30年度壱岐市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8件は、原案のとおり全て認定することに決定しました。

次に、要望第1号地球温暖化防止対策に市庁舎屋上に太陽光発電設置についての要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第1号を採決します。この採決は、起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は、不採択です。要望第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、要望第1号地球温暖化防止対策に市庁舎屋上に

太陽光発電設置についての要望は、不採択とすることに決定しました。

日程第22、諮問第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第22、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第1号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の公認候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものであります。

本件につきましては、石田町筒城東触の人権擁護委員、福田容子氏が、令和元年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として、石田町石田東触の安川哲子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく、提案するものであります。

なお、候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第1号については、会議規則第37条の第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、諮問第1号を採決します。この採決は、起立によって行います。本件は、これを了承することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 賛成多数です。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

は、了承することに決定しました。

日程第23、議案第25号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第23、議案第25号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、建設部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 議案第25号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の変更について御説明いたします。

壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約を、下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】。
- 2、契約の方法、随意契約。当初は、制限つき一般競争入札。
- 3、変更後契約金額、2億1,413万4,840円。現契約金額、2億250万円でございますので、今回1,163万4,840円の増額であります。
- 4、契約の相手方、壱岐市勝本町本宮仲触199番地、株式会社倉元建設壱岐支店、支店長橋本裕樹。

提案理由でございますが、耐震改修工事、建築工事において、内外装工事の追加等により所要の契約変更を行うものでございます。

次のページをお開き願います。参考資料といたしまして、各階の追加及び変更箇所を示しております。主な追加変更は、外壁面において、タイル及びモルタル浮き部等の改修、耐震補強接合部の補強、内装改修、舗装改修等の追加をしております。

なお、本工事は工事着手後に耐震性能の再検証を要し、それに伴う追加工事が生じたため、不測の日数を要したことと、市役所芦辺庁舎の執務しながらの改修工事のため、一部の工事を閉庁時に行うなど、安全及び環境衛生上、作業の制限があり、工期の終期を3カ月ほど延ばしまして、令和元年11月29日までとしております。

以上で、議案第25号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第25号について、会議規則第37条の第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第25号壱岐市役所庁舎耐震改修工事（芦辺庁舎）【建築工事】請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第24、議員派遣の件を議題とします。会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

ここで、議案配付のため、しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

.....
午前10時33分再開

○議長（豊坂 敏文君） 再開します。

追加日程第1. 議案第26号

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。ただいま市長より議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますので、よろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億3,500万円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

事項別明細書により、内容を御説明いたします。

今回の補正は、8月末の集中豪雨により発生しました災害復旧事業費について補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、特別交付税で1,830万円を増額いたしております。

次に、12款1項1目農林水産業費分担金、林業費分担金は、今回発生しました住居背後地の林地災害につきまして、事業費に対する受益者負担金として45万円を計上しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金、林業費補助金は、林地災害に係る復旧事業費に対し、補助率50%の225万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。事業内容につきましては、別紙資料4の令和元年度9月追加補正予算（案）概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

5款2項2目自然災害防止事業につきましては、県単独の補助を受けて実施する林地災害の復旧工事費として450万円を計上しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧事業につきましては、国の災害査定に向けての現地測量及び設計業務委託費等について、既予算計上額に1,650万円を増額しております。

以上で、議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第26号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するも

のにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月5日から本日まで21日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、日曜日から月曜日にかけて壱岐島を直撃する形で通過した台風17号により、対馬を初め、九州、中国地方を中心に豪雨となった地域もありましたが、本市におきましては、建物や農業施設の被害、倒木等があったものの、比較的軽微な被害にとどまっております。

一方、9月8日から9日にかけて関東に上陸した台風15号は、千葉県において家屋建物の被害、通信網の途絶や大規模停電等、過去に類を見ない被害をもたらし、今もなお住民の方々の生活に多大な影響を与えております。

このような災害は、私たちに新たな警鐘を鳴らしていると考えているところであり、今回の15号のように猛烈な台風も地球温暖化が原因であることは想像にかたくありません。

23日に開幕した国連気候行動サミットでは、未来のための金曜日といわれる若者が学校を休んで地球温暖化対策を訴える活動の火つけ役となったグレタ・トゥーンベリさん16歳が演説し、当初欠席と見られていたトランプ大統領が突然出席するというハプニングもございました。

このような中、本9月会議において御審議いただいた気候非常事態宣言や、再生可能エネルギーの導入促進、また電力通信網等の弱点を克服するための国土強靱化への取り組み等、今後もSDGs未来都市として各種事業を着実に進めてまいります。

次に、本市におきましては、長崎県と慶應義塾大学との間で締結されております地域振興に関する連携協力協定の趣旨に基づき、慶應義塾大学SFC、これSFCっていうのは湘南藤沢キャンパスでございますけれども、慶應義塾大学SFC研究所と、地域創生に関する研究開発の連携協力協定を近く締結することといたしました。

本連携協定事業は、本市における地域創生プロジェクトの研究開発と高度な人材育成を行うことを目的としており、その拠点として本市に、仮称でございますけれども、壱岐未来都市研究所を設置することで協議を進めております。近日中に慶應義塾大学SFC研究所所長でいらっしゃいます玉村雅敏教授との連携協定に関する締結式をとり行う予定であります。

また、行政報告で申し上げましたとおり、まちづくり協議会設立に向けた取り組みが進んでおりますが、本市で第1号となる三島まちづくり協議会が、来る10月1日に設立の運びとなりました。これまで設立に向けて御尽力いただきました役員の皆様、そして地域担当職員に心からねぎらいを申し上げますとともに、地域住民皆様の御協力に心から感謝を申し上げます。

今後とも、三島地域住民皆様が安全で安心して暮らしていける持続可能な地域社会の実現、あわせて、市内の地域コミュニティを先導する先進地区として事業を展開され、日本一の二次離島を目指して大きな成果を上げていただくことを期待しているところであります。

早いもので9月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってくることと思われますので、市民の皆様、議員の皆様におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和元年度壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護